

(その1)

# 収支報告書

令和3年分  
開催分

(ふりがな) につぼんいしんのかいしゅうぎいんひょうごけんだいななせんきよくしが

1 政治団体の名称 日本維新の会衆議院兵庫県第7選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 兵庫県西宮市広田町1-27

3 代表者の氏名 (姓) (名)  
三木 圭恵

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)  
渡壁 勇樹

事務担当者の氏名 (姓) (名)  
渡壁 勇樹

(電話) 0798-73-1825

(電話)

(電話)



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 三木 圭恵
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

県内  
政党  
184

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	11,530,968
(前年からの繰越額)	5,282,704
(本年の収入額)	6,248,264
支 出 総 額	6,462,033
翌年への繰越額	5,068,935

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	1,448,264	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	100,000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,548,264	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	1,548,264	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部	900,000	R3/4/23	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16	
2	日本維新の会 本部	900,000	R3/7/21	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16	
3	日本維新の会 本部	900,000	R3/10/8	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16	
4	日本維新の会 本部	2,000,000	R3/12/24	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	4,700,000			
	合 計	4,700,000			

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	永井充	300,000	R3/8/16	東京都文京区本駒込3-5-6-906	会社役員		
2	三木圭恵	526,428	R3/11/30	兵庫県西宮市高須町2丁目1-26-1208	衆議院議員		
3	三木圭恵	621,836	R3/12/30	兵庫県西宮市高須町2丁目1-26-1208	衆議院議員		
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	1,448,264					
	その他の寄附	0					
	合 計	1,448,264					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	日本維新の会参議院比例区第53支部	100,000	R3/10/10	兵庫県尼崎市東難波町5-7-17 中央ビル1F	室井邦彦	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	100,000				
	その他の寄附	0				
	合 計	100,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	725,100	0	
(2) 光 熱 水 費	37,286	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	380,987	0	
(4) 事 務 所 費	1,379,079	0	
小 計	2,522,452	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,188,202	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	2,705,527	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	2,705,527	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	45,852	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	3,939,581	0	
合 計	6,462,033		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	水道代	24,430	R3/11/8	西宮市上下水道事業管理者	兵庫県西宮市池田町8-11	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	24,430				
	その他の支出	12,856				
	合 計	37,286				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	パソコンソフト	19,580	R3/3/31	株式会社エディオン	大阪府大阪市北区中之島二丁目3番33号	
2	タイムレコーダー	10,180	R3/11/13	株式会社VOICE	東京都板橋区小茂根3-12-5	
3	PCSSD	23,080	R3/11/19	株式会社ユニットコム	大阪府大阪市浪速区日本橋4-16-1	
4	電子地図	67,770	R3/11/23	株式会社ゼンリン東海	静岡県駿東郡清水町伏見614-11	
5	スタッフポロシャツ	11,124	R3/7/1	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1-8-1	
6	コピー機トナー代	132,000	R3/12/27	セントラル事務機(株)	兵庫県伊丹市野間1丁目8番13号	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	263,734				
	その他の支出	117,253				
	合 計	380,987				



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所火災保険	21,200	R3/1/18	エイワン少額短期保険株式会社	大阪府大阪市中央区久太郎町1-9-26	
2	事務所賃料2月分	75,600	R3/2/2	(有)房林鉄建	兵庫県西宮市能登町11-36	
3	駐車場2月分	13,000	R3/2/2	川辺享子	兵庫県西宮市大畑町11-8	
4	事務所賃料3月分	75,600	R3/2/22	(有)房林鉄建	兵庫県西宮市能登町11-36	
5	駐車場3月分	13,000	R3/2/22	川辺享子	兵庫県西宮市大畑町11-8	
6	事務所賃料4月分	75,600	R3/3/29	(有)房林鉄建	兵庫県西宮市能登町11-36	
7	駐車場4月分	13,000	R3/3/29	川辺享子	兵庫県西宮市大畑町11-8	
8	コピーリース料 1年間	29,480	R3/4/27	セントラル事務機(株)	兵庫県伊丹市野間1丁目8番13号	
9	事務所賃料5月分	75,600	R3/4/28	(有)房林鉄建	兵庫県西宮市能登町11-36	
10	駐車場5月分	13,000	R3/4/28	川辺享子	兵庫県西宮市大畑町11-8	
11	事務所賃料6月分	75,600	R3/5/31	(有)房林鉄建	兵庫県西宮市能登町11-36	
12	駐車場6月分	13,000	R3/5/31	川辺享子	兵庫県西宮市大畑町11-8	
13	事務所賃料7月分	75,600	R3/6/29	(有)房林鉄建	兵庫県西宮市能登町11-36	
14	駐車場7月分	13,000	R3/6/30	川辺享子	兵庫県西宮市大畑町11-8	
15	事務所賃料8月分	75,600	R3/7/28	(有)房林鉄建	兵庫県西宮市能登町11-36	
	こ の 頁 の 小 計	657,880				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	駐車場8月分	13,000	R3/7/28	川辺享子	兵庫県西宮市大畑町11-8	
17	事務所賃料9月分	75,600	R3/8/31	(有)房林鉄建	兵庫県西宮市能登町11-36	
18	駐車場9月分	13,000	R3/8/31	川辺享子	兵庫県西宮市大畑町11-8	
19	事務所賃料10月分	75,600	R3/9/27	(有)房林鉄建	兵庫県西宮市能登町11-36	
20	駐車場10月分	13,000	R3/9/27	川辺享子	兵庫県西宮市大畑町11-8	
21	事務所賃料11月分	75,000	R3/10/18	(有)房林鉄建	兵庫県西宮市能登町11-36	
22	駐車場11月分	13,000	R3/10/18	川辺享子	兵庫県西宮市大畑町11-8	
23	駐車場11月分日割り	11,733	R3/11/15	昭和商会	兵庫県西宮市高松町10-2	
24	駐車場仲介手数料	24,200	R3/11/15	昭和商会	兵庫県西宮市高松町10-2	
25	事務所賃料12月分	75,600	R3/11/26	(有)房林鉄建	兵庫県西宮市能登町11-36	
26	駐車場12月分	13,000	R3/11/26	川辺享子	兵庫県西宮市大畑町11-8	
27	事務所賃料1月分	75,600	R3/12/24	(有)房林鉄建	兵庫県西宮市能登町11-36	
28	駐車場1月分	13,000	R3/12/24	川辺享子	兵庫県西宮市大畑町11-8	
29	電話代12月分	10,634	R3/1/29	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1シーバンスN館	
30	電話代1月分	11,288	R3/2/15	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1シーバンスN館	
	こ の 頁 の 小 計	513,255				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
31	電話代2月分	11,265	R3/3/1	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1シーバンスN館	
32	電話代3月分	10,063	R3/3/31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1シーバンスN館	
33	電話代4月分	10,321	R3/4/30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1シーバンスN館	
34	電話代5月分	10,123	R3/5/31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1シーバンスN館	
35	電話代6月分	10,131	R3/6/30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1シーバンスN館	
36	電話代7月分	10,052	R3/8/2	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1シーバンスN館	
37	電話代8月分	10,173	R3/8/31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1シーバンスN館	
38	電話代9月分	10,788	R3/9/30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1シーバンスN館	
39	電話代10月分	12,134	R3/11/1	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1シーバンスN館	
40	電話代11月分	10,694	R3/11/30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1シーバンスN館	
41						
	この頁の小計	105,744				
	その他の支出	102,200				
	合 計	1,379,079				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	大会費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	会費	15,000	R3/11/5	ティグレ連合会	大阪府大阪市中央区谷町2-2-22	
2	会費	11,000	R3/12/1	智創会	兵庫県豊岡市三坂町4-3	
3	会費	12,000	R3/12/27	関西大学校友会	大阪府吹田市山手町3-3-35	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	38,000				
	そ の 他 の 支 出	196,080				
	合 計	234,080				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	通信費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	247,256				
	合 計	247,256				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	706,866				
	合計	706,866				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	印刷製本費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	名刺	11,550	R3/2/1	音色カンパニー	兵庫県西宮市和上町1-6-1-1F	
2	ポスター	92,785	R3/2/12	株式会社J&I	兵庫県芦屋市浜町2-13-1	
3	チラシ	18,160	R3/2/14	株式会社グラフィック	京都府京都市伏見区下鳥羽東芹川町33	
4	チラシ	17,610	R3/3/27	株式会社グラフィック	京都府京都市伏見区下鳥羽東芹川町33	
5	のぼり	23,650	R3/4/12	オノ・プランニングオフィス株式会社	大阪府高槻市真上町1-1-18	
6	ポスター	221,320	R3/5/12	オノ・プランニングオフィス株式会社	大阪府高槻市真上町1-1-18	
7	ポスター	128,260	R3/6/11	オノ・プランニングオフィス株式会社	大阪府高槻市真上町1-1-18	
8	チラシ	11,200	R3/8/29	株式会社グラフィック	京都府京都市伏見区下鳥羽東芹川町33	
9	チラシ	10,020	R3/9/25	株式会社グラフィック	京都府京都市伏見区下鳥羽東芹川町33	
10	ポスター	302,500	R3/11/17	オノ・プランニングオフィス株式会社	大阪府高槻市真上町1-1-18	
11	ポスター	13,640	R3/12/26	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2丁目16番10号	
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	850,695				
	そ の 他 の 支 出	63,452				
	合 計	914,147				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広報費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	ホームページ	176,000	R3/7/28	株式会社Cyujo	大阪府大阪市中央区北浜東1-29	
2	新聞折込、印刷代	1,016,074	R3/9/30	株式会社神戸新聞総合折込	兵庫県神戸市西区室谷1丁目2番6号	
3	新聞折込、印刷代	493,746	R3/11/5	株式会社神戸新聞総合折込	兵庫県神戸市西区室谷1丁目2番6号	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,685,820				
	その他の支出	0				
	合 計	1,685,820				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	街宣車タイヤ代	25,750	R3/4/21	ブリヂストンリテールジャパン株式会社	東京都中央区京橋3丁目1番1号	
2	街宣車保険代	78,710	R3/10/23	三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	104,460				
	その他の支出	1,100				
	合 計	105,560				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
					資料費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	45,852				
	合 計	45,852				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 5月 24日

政治団体の名称

日本維新の会衆議院兵庫県第7選挙区支部

会計責任者の氏名

渡壁

勇樹



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

## 政治資金監査報告書

令和4年5月24日

日本維新の会衆議院兵庫県第7選挙区支部

代表 三木 圭恵 殿

登録政治資金監査人 丹野 壮治

登録番号 第119号

研修終了年月日 平成20年9月12日

### 1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会衆議院兵庫県第7選挙区支部の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院兵庫県第7選挙区支部の主たる事務所である兵庫県西宮市広田町1-27において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

日本維新の会衆議院兵庫県第7選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会衆議院兵庫県第7選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上